

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月15日発行

Vol.105



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

のふるさと  
重 福島県  
YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

## 南相馬市HP「フォトレポ」より

5/9

# 期待を一身に受けて ～南相馬ソーラー・アグリパーク～

自然エネルギーを活用した「南相馬ソーラー・アグリパーク（原町区泉地区）」が完成し、オープンしました。

オープンセレモニーは、鹿島小学校の金管部の演奏で始まり、植物工場の関係者や太陽光発電の関係者から完成を祝うあいさつがありました。

3月11日子どもたちが種まきをしたレタスも立派に育ち、今日が初出荷。レタスを積み込んだトラックがみんなに見送られながら出発しました。



子どもたちが種をまいた  
レタスが立派に育ちました。



トラックにレタスを積み込み



みんなに見送られて初出荷



子どもたちのために  
電気自動車が贈られました。

## 目次

### ●南相馬市HP「フォトレポ」から

- 期待を一身に受けて  
～南相馬ソーラー・アグリパーク～ --- 1

### ●「みなみそうまチャンネル」から

- 2013年4月 南相馬市除染状況  
----- 2・3

### ●被災自治体News

南相馬市	-----	4
浪江町	-----	7
双葉町	-----	11
大熊町	-----	12
福島県	-----	14

### ●交流ルームひばり通信

- 「五葉松植樹」「記念石碑建立」  
式典のご案内 ----- 15
- 「三条凧合戦」観覧----- 15
- 5月・6月の「ひばり」----- 16
- 今後の予定 ----- 16



道の駅南相馬 観光交流館内  
南相馬ふるさと回帰支援センター  
マスコットキャラクター「のまたん」

「みなみそうまチャンネル」から

# 2013年4月 南相馬市除染状況



次ページへ続きます ▶

「みなみそうまチャンネル」から

(つづき)

# 2013年4月 南相馬市除染状況



※これは南相馬市が行っている生活圏除染事業の様子です。避難指示解除準備区域については国が行います。



## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

#### 【都道府県別】

2013.5.9現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,449	群馬県	274	京都府	37	島根県	9	奈良県	3
宮城県	2,538	山梨県	120	青森県	36	長崎県	9	鳥取県	1
山形県	1,100	北海道	101	石川県	34	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	997	長野県	98	沖縄県	26	愛媛県	7	山口県	-
東京都	842	秋田県	97	福井県	25	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	765	岩手県	95	岐阜県	17	香川県	5	宮崎県	-
茨城県	721	静岡県	84	滋賀県	13	高知県	4	鹿児島県	-
栃木県	550	愛知県	55	岡山県	12	佐賀県	4	※海外	14
千葉県	548	大阪府	44	広島県	12	熊本県	4	<b>合計</b>	<b>16,297</b>
神奈川県	477	兵庫県	43	富山県	9	大分県	4	(5/2	16,326)

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,715	喜多方市	75	棚倉町	23	国見町	5	浅川町	2
福島市	1,576	会津坂下町	59	三春町	22	北塩原村	5	広野町	1
いわき市	755	南会津町	42	下郷町	16	玉川村	5	<b>合計</b>	<b>6,449</b>
郡山市	611	猪苗代町	38	会津美里町	16	古殿町	5		
会津若松市	386	本宮市	37	磐梯町	14	大玉村	4		
新地町	341	川俣町	36	西会津町	13	矢吹町	4		
二本松市	148	鏡石町	31	小野町	12	石川町	4		
伊達市	139	西郷村	29	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	104	桑折町	26	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	100	田村市	24	矢祭町	6	鮫川村	2		



## みなみそうまチャンネル。

Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

南相馬市

### パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 平成25年度 第60回 相馬野馬追振興 春季競馬大会 [18分]
3. 交通事故防止街頭キャンペーン [5分30秒]
4. ざっくばらんに話すすっぺ Part2～菜の花畑 [8分30秒]
5. 伍芳(ウー・ファン)復興支援ふれあいコンサート [10分]
6. ガンバレシブ 第46回「オクラとわかめの生姜じょうゆ和え」[9分]
7. 波乗り体操 [4分30秒]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]

交流ルームひばりのパソコンとテレビでも  
ご覧いただけます。

### 番組内容 [5/15~5/21]

みなみそうまチャンネルでは過去に放送した番組を、皆様のご要望にお応えして再放送する「リクエストアワー」の放送を開始いたします。  
※5月22日(水)より放送開始！  
※もういちど見たい放送内容を電話またはFAXでお知らせください。  
皆様からのリクエストをお待ちしています。

◆電話:0244-24-1222

◆FAX:0244-24-1223



## 平成25年度 飲料用井戸水の放射能測定および水質検査を行います

5月15日HP更新

福島第一原子力発電所の事故と長期避難による、井戸水の水質に対する不安を解消することを目的に飲料用井戸水の放射能測定および水質検査を行います。検査を希望される方は、下記によりお申し込みください。

## 対象者

南相馬市にお住まいで、南相馬市内に所在する井戸水を飲料として利用している世帯  
※原則として1世帯につき、1回の検査とします。

## 検査項目

(1)放射性核種濃度測定 ヨウ素131、セシウム134、セシウム137

(2)水質基準13項目の簡易検査

一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、鉄およびその他の化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物、有機物(TOC)、pH値、味、臭気、色度、濁度

## 申込方法

「井戸水検査申込書」に必要事項を記載の上、南相馬市が委託する下記業者へお申し込みください。

(1)窓口申込 江東微生物研究所 原町営業所(住所 原町区錦町1-39)

(2)郵送申込 江東微生物研究所 環境衛生事業部いわき

(〒970-1144 いわき市好間工業団地4-18)

(3)FAX申込 江東微生物研究所 環境衛生事業部いわき(FAX 0246-36-7142)

※FAX送信後、電話 0246-36-7131へ到着の確認をしてください。

※「井戸水検査申込書」はホームページからダウンロードできます。

ダウンロードできない方は、市役所生活環境課環境保全係までお問い合わせください。

※電話での申し込みは、受け付けておりません。

## 申込期間

平成25年5月15日(水)～平成26年1月31日(金)

窓口受付:午前9時～午後5時

(土・日・祝日、年末年始は除きます。)

## 採水の連絡

検査の順番が来ましたら、事前に採水日時等を市委託業者が連絡いたします。

※市委託業者が採水しますので、申し込みのときは、申込書と一緒にペットボトルを持ち込まないでください。

※申込多数のときは、採水の連絡まで日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。



次ページへ続きます

## 検査結果

検査結果については、市委託業者が申し込みをされた方に後日郵送でお送りします。  
なお、結果は地区ごとに集計し、市の広報等で公表します。公表では個人名は記載しないなど、個人情報の保護に配慮します。

### 問い合わせ

#### ■採水および結果について

江東微生物研究所 環境衛生事業部いわき

TEL 0246-36-7131

#### ■申し込みについて

南相馬市 生活環境課 環境保全係

TEL 0244-24-5231

## 市内主要道路空間線量率の測定結果

5月10日HP更新

### 調査元

新潟大学アイソトープ総合センター  
センター長 内藤 眞(同大学院医歯学総合研究所教授)

### 調査対象

南相馬市内主要道路

### 測定方法

NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ(日立アロカメディカル製)を使用して自動車内で測定した空間線量率に1.3の補正係数(車外の空間線量率に換算するため)を乗じたものを地図上に表示した。

**平成25年2月から3月測定分を今週号に添付しました。**

(南相馬市の世帯のみ)

### 問い合わせ

教育委員会 教育総務課

TEL 0244-24-5282



## 浪江町からのお知らせ

### 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について

5月8日HP更新

町では、高齢者の肺炎予防対策として、肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行います。免疫力が低下している高齢者にとって、ワクチン接種は発症予防や重篤化防止に効果があります。

ご希望の方は、早めに接種しましょう。

※高齢者肺炎球菌ワクチンは、任意の予防接種です。接種を希望される際は、医師の説明を十分に受け、納得した上で接種してください。

#### 高齢者肺炎球菌ワクチンとは

高齢者肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の約90種類ある血清型の中で、感染する危険性の高い23種類に対応しています。この23種類が原因とされる肺炎が、肺炎球菌性肺炎の約8割にあたります。特に、呼吸器の疾患や糖尿病など基礎疾患を持つ方に対して、ワクチン接種が勧められています。

ただし、高齢者肺炎球菌ワクチンでは、含まれる23種類以外の肺炎球菌や、他の細菌やウイルスによる肺炎を予防することはできません。肺炎の原因となる細菌やウイルスは、人の体や日常生活の中に存在しています。日頃から、手洗い・うがいを徹底するなど、肺炎の予防を心がけた生活を送ることが大切です。

#### 対象者

昭和23年4月1日から昭和24年3月31日生まれの方で、浪江町に住所を有する方。

ただし、5年以内に接種している方は対象となりません。

※対象者の方には通知を差し上げています。

#### 助成額

8,000円を上限とします。

※一度実費で支払い後、町へ請求していただきます。

#### 接種回数

1回

#### 接種方法

医療機関での個別接種になります。

各自予約を取り、医療機関あての依頼文書を持参して受けてください。

また、予防接種を受ける前には、予防接種の効果と副作用、注意事項など医師と十分相談してください。

※医療機関あての依頼書が必要な方はご連絡ください。

次ページへ続きます



**接種期限**

平成26年3月31日

**請求方法**

- (1) 予防接種費用助成申請(請求)書
  - (2) 領収書(原本)
  - (3) 予診票(写し可)
- を健康保険課健康係に提出してください。

**【送付先】**

〒964-0984 二本松市北トロミ573  
浪江町役場二本松事務所 健康保険課健康係

**問い合わせ****健康保険課 健康係****TEL 0243-62-0168****福島県借上げ住宅特例措置の受付期間について**

5月9日HP更新

福島県借上げ住宅特例措置の受付期間については、これまでも福島県と協議してまいりましたが、**平成25年6月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)**についても受け付けが可能となりましたことお知らせいたします。7月以降の受け付けについては、現在、明確な結論が出ていないため、通知がありましたら改めてお知らせいたします。

なお、借上げ住宅の住み替えにつきましては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものとなります。

## ※「やむを得ない事情」とは

福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学、新規就労のため住み替える場合に限ります。  
住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。

**問い合わせ****生活支援課 住宅支援係****TEL 0243-62-4736**



## 浪江町内での事業再開について

5月10日HP更新

平成25年4月1日の区域再編に伴い、浪江町内への立ち入り制限が緩和され、一部事業の再開が可能となりました。(ただし、帰還困難区域では、放射線量が非常に高いため、現時点においては、事業再開はできません。)

事業再開に関する国の方針等については、原子力被災者支援チームによる『避難指示区域内にご自宅・事業所のある皆様へ(平成25年3月改訂版)』に示されていますが、町としては、事業者の皆さまの生活再建に寄与するため、事前に協議を行ったなかで柔軟に対応していきたいと考えております。

つきましては、浪江町内での再開を希望される事業者の方は、以下の手続きをお願いいたします。

## 事業再開に向けた手続き

## 1. 事前協議

事前に産業再生係へ連絡し、協議を行ってください。この協議により、町としての事業再開の可否の判断をさせていただきます。

◆ 産業再生係直通 0243-62-0167

## 2. 事業再開準備届出書の提出

1.の事前協議により事業再開が可能であると町が判断した事業者の方は、「避難指示解除準備区域における事業再開準備届出書」または「居住制限区域における事業再開準備届出書」を提出してください。

また、居住制限区域での事業再開については、別途、原子力災害現地対策本部へ「居住制限区域における例外的な事業継続について」を提出し、許可を受ける必要があります。

◆ 届出書については、1.の事前協議の際にお渡します。

## 3. 事業再開届出書の提出

事業再開の準備が終了し、事業の再開をする前に、「避難指示解除準備区域における事業再開届出書」または「居住制限区域における事業再開届出書」を提出してください。

◆ 届出書については、1.の事前協議の際にお渡します。

※ 不明な点や詳細につきましては、産業再生係までお尋ねください。

問い合わせ

産業・賠償対策課(農業委員会) 産業再生係

TEL 0243-62-0167

## 浪江町長杯 家庭婦人バレーボール大会のお知らせ

5月15日HP更新

**目 的**

東日本大震災、長引く原発避難により、県内・外各地に避難を余儀なくされているバレーボール協会員を始め、愛好者である浪江町民がバレーボールを通じて元気を取り戻し、相互の交流・健康増進を目的に大会を開催する。

**参加チーム数**

8チーム(先着)

**開催日時**

7月13日(土)

・受付 午前8時30分 ・開会式 午前9時 ・競技開始 午前9時15分

**開催場所**

本宮市白沢体育館(本宮市白岩字堤崎318-1)

**参加資格**

浪江町バレーボール協会所属チームおよび浪江町に在住していた愛好者

※10名以上でチームを編成していること。

**申込締切**

6月25日(火) ※8チームになり次第締め切ります。

**その他**

- ・競技ルールに違反したときは失格とする。
- ・当日の万一の事故については、参加者対応とさせていただきます。
- ・傷害保険につきましては、公民館補償保険に加入しておりますが、必要に応じて各チームでご加入願います。

主 催／浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

主 管／浪江町バレーボール協会

後 援／福島民報社、福島民友新聞社

**問い合わせ**教育委員会事務局 生涯学習係  
〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地

TEL 0243-62-0304

FAX 0243-22-4223



## 双葉町からのお知らせ

### 損害賠償請求はお済みですか

5月10日HP更新

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故から2年2カ月が経過しようとしています、町民の皆さまにおかれましては、不安な日々を送られていることと察します。

さて、この事故により被った損害について、東京電力(株)に対する損害賠償の請求はお済みでしょうか。(先に東京電力から支払われた仮払金ではありません。)

一般的に、民法では発災日から3年で請求権利がなくなる規定(いわゆる「時効」)があり、あと10カ月余りで請求権利がなくなる恐れがあります。

東京電力(株)は、時効について柔軟な対応をすることを表明していますが、法的な担保はありません。そのため、町では国に対し時効の中断に係る法的措置を強く要求していますが、自分の権利を自ら守るためにも早めの損害賠償請求を行うことが何よりも必要です。

町では、皆さまが円滑に損害賠償請求できるよう努めて参りますので、まだ請求されていない方や請求方法がわからないという方はお気軽にお問い合わせください。

#### 問い合わせ

東京電力(株)福島原子力補償相談室(コールセンター)

0120-926-404

経済産業省資源エネルギー庁

TEL 03-3501-1511(代)

双葉町埼玉支所 企画課原子力対策係

TEL 0480-73-3611、3613

### 区域再編に伴う財物賠償及び包括請求の手続き開始のお知らせ

5月10日HP更新

5月7日の区域再編の決定に伴い、財物賠償(宅地、建物、家財)の請求手続きが開始されます。

宅地、建物の賠償を請求するためには、本年2月下旬に町税務課から送付された「平成22年度固定資産課税台帳登録事項明細書」(1部)を東京電力(株)に送付することが必要です。まだ送付されていない方は送付をお願いします。

東京電力(株)では、その課税情報をもとに請求書を作成し、5月中旬から順次発送する予定で、請求者(所有者または納税管理者)の方は、請求書内容を確認いただく必要があります。

そのうえで最終的に合意が得られた方から賠償金が支払われることとなります。

また、家財についても5月中旬から下旬にかけて請求書類が東京電力(株)から送付される予定です。

損害賠償請求のうち、一定の賠償金を一括請求できる「**包括請求**」があります。双葉町では区域再編が未了であったことから、1年分のみが支払われておりましたが、区域再編の決定に伴い、**5年分(先に1年分を受け取った方は4年分)を一括して受け取ることができます**。5月中旬から下旬にかけて請求書類が東京電力(株)から送付される予定です。

#### 問い合わせ

東京電力(株)福島原子力補償相談室(コールセンター)

0120-926-404

経済産業省資源エネルギー庁

TEL 03-3501-1511(代)

双葉町埼玉支所 企画課原子力対策係

TEL 0480-73-3611、3613

## 「7000人の復興会議」における町民の意見・提案のとりまとめについて

5月10日HP更新

「7000人の復興会議」は、双葉町復興まちづくり計画を策定するに当たって、町民の皆さんの意向が十分に反映された計画とするため、双葉町復興まちづくり委員会と並行して、町民のご意見・ご要望を広く集めることを主眼として実施しました。

昨年8月から本年1月にかけて、①ワークショップ形式の会議、②インターネット会議、③マイノート配布の3つの手法を用いて、できるだけ多くの町民から双葉町の復興に向けた取り組むべきことなどについて、意見をお願いしました。

その結果、のべ1,150名から、6,805件の意見がありました。

このように多様で示唆に富む数多くのご意見・ご提案は、単なるアンケート調査からは得られないものです。網羅的な町民の皆さんの意見を反映した「住民意向調査」の結果に加えて、「7000人の復興会議」で得られた多様なご意見・ご提案を分析・整理することで、様々な状況におかれた多くの町民の皆さんのご意向を把握することが可能となりました。これらのいただいたご意見等を分析・整理し、委員会における計画案に反映させていただきましたのでここにご報告いたします。

**概要版を今週号に添付しましたのでご覧ください。**（双葉町の世帯のみ）

問い合わせ

双葉町埼玉支所 企画課 企画調整係

TEL 0480-73-6880(代)



## 大熊町からのお知らせ

## 福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

5月14日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)								線量計	
			3/13	3/21	3/28	4/3	4/11	4/18	4/25	5/2		5/9
23	夫沢	西北西約2.5km	12.5	12.4	12.1	12.3	11.9	11.4	11.3	12.2	11.8	NaI
25	野上	西約14km	1.8	1.8	2.0	1.5	1.9	2.0	1.7	2.1	1.9	NaI
26	野上	西約11km	2.2	2.1	2.2	2.1	1.9	2.0	1.9	2.0	2.0	NaI
29	夫沢	西約2.5km	28.2	36.0	34.6	30.9	33.2	32.9	33.8	34.2	33.7	IC
30	夫沢	西約2.5km	16.5	15.4	15.7	15.6	15.9	15.1	15.4	16.3	16.1	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.3	2.4	2.4	2.3	2.1	1.8	2.1	2.2	2.2	NaI
35	野上	西南西約7km	7.9	8.4	8.6	8.1	7.9	7.5	7.6	7.9	8.1	NaI
36	下野上	西南西約5km	4.7	5.1	5.1	4.8	4.4	4.9	4.3	5.1	4.3	NaI
37	夫沢	西南西約3km	41.2	44.1	45.1	43.0	41.5	41.6	42.2	44.7	43.6	IC
38	小入野	西南西約3.5km	5.2	5.8	5.3	5.4	5.6	5.2	5.1	5.4	5.4	NaI
47	熊川	南南西約4km	22.6	23.9	21.6	23.4	24.1	25.3	24.7	25.3	26.5	IC
50	熊川	南約4km	11.9	13.0	11.9	12.2	11.2	11.7	10.8	11.7	11.3	NaI

中屋敷・大川原地区への立入りについて

5月9日HP更新

5月1日より中屋敷のゲート位置が、望洋平トンネル東側へ移動になりました。  
このことにより、中屋敷地区については許可証等なしで通過できるようになります。

また、川内村境のバリケードも併せて撤去になりましたので、川内村毛戸～富岡町経由で、  
県道36号へアクセスすることも可能になります。

なお、現在発行している大熊町通行証は、5月9日が有効期限となっており、通行できなくなっていますので、ご注意ください。(中屋敷・大川原地区へ北ルートで立ち入る方は、環境対策課へお問い合わせください。)

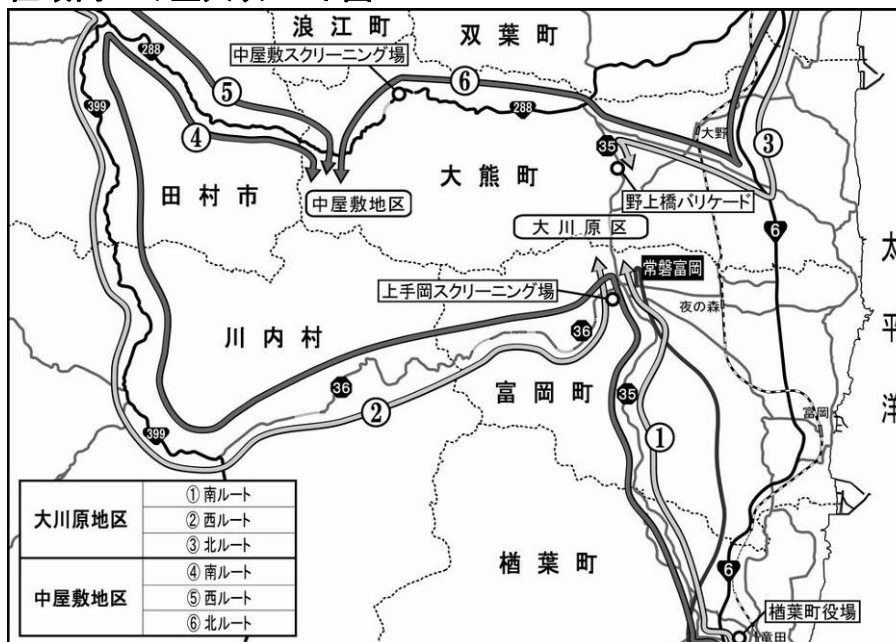
◆大川原地区への立ち入りルート

南ルート	国道6号檜葉町役場前交差点を左折し県道35号(いわき浪江線)を北上
西ルート	国道288号田村市都路町から国道399号へ入り県道36号線(小野富岡線)を経由して県道35号(いわき浪江線)を北上
北ルート	国道6号三角屋交差点を右折し県道251号(小良ヶ浜野上線)を経由して県道35号(いわき浪江線)を南下

◆中屋敷地区への立ち入りルート

南ルート	国道6号檜葉町役場前交差点を左折し県道35号(いわき浪江線)から県道36号(小野富岡線)、国道399号を経由して国道288号線田村市都路町より東へ
西ルート	国道288号田村市都路町より東へ
北ルート	国道6号三角屋交差点を右折し県道251号(小良ヶ浜野上線)から県道35号(いわき浪江線)を経由して国道288号を西へ

◆区域内への立入りルート図



問い合わせ

会津若松出張所 環境対策課

0120-26-3844(代)



## 福島県からのお知らせ

### 一般国道114号・小綱木バイパス(1工区)が開通しました

5月13日HP更新

4月24日(水)午前10時、小綱木トンネル終点部(浪江町側)において、一般国道114号小綱木バイパス(1工区)開通式実行委員会(委員長:川俣町長)の主催により、交通安全祈願祭および開通式が盛大に執り行われました。

一般国道114号は、福島市を起点とし、双葉郡浪江町に至る延長約69kmの重要な幹線道路です。

しかしながら、川俣町小綱木地内においては、幅員が狭く、急カーブや急勾配が連続し、車両の通行に支障となっていました。

このため、県では小綱木トンネル(約650m)を含む全体延長約2.6kmのバイパスを計画し、平成13年度から事業に着手、平成18年度から改良工事やトンネル工事を進め、今回、約1.6kmを開通することができました。

この開通により、交通の難所であった急カーブ、急勾配の連続する区間が、小綱木トンネルにより解消され、安全で安心な車両通行が確保されます。

なお、本路線は、東日本大震災以降、本県の復興を支える道路として、また、避難者の方々の一時帰宅ルートとして重要な役割を担っていることから、残る2工区の約1.0kmについても、より一層、事業を推進し、本工区の早期全線開通を目指します。



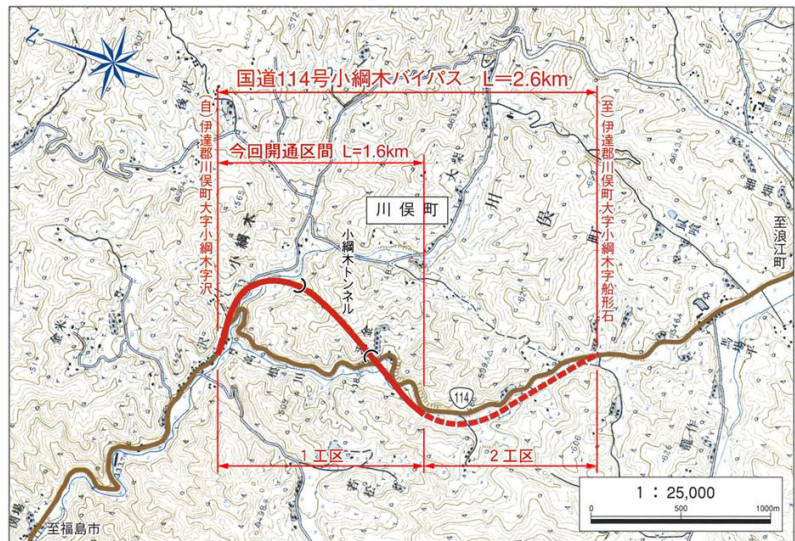
#### 【現道状況】



起点側(至福島市)



終点側(至浪江町)



問い合わせ

県北建設事務所

TEL 024-522-2116

# 『五葉松植樹』『記念石碑建立』式典のご案内

- とき **5月23日** **木**
- ところ **三条市総合福祉センター**

## ■第一部

「五葉松植樹」「記念石碑建立」式典  
午前11時～正午  
三条市総合福祉センター 正面玄関

## ■第二部

食育推進委員さんによる食事会  
午後0時20分～1時20分  
会費 500円

\*三条市の旬の食材を使った料理をお召し上がりください。

- \* 國定三条市長もご臨席の予定です。
- \* 福島県内へ帰られた方々も出席の予定です。

多数の皆様のご列席をお待ちしております。

**第二部の食事会は、申し込みが必要です。  
締め切りは、5月17日(金)午前中です。  
お電話お待ちしております。  
交流ルーム「ひばり」TEL0256-33-8650**

# 『三条<sup>いか</sup>凧合戦』観覧

初夏の青空に「ひばり」作成 福島の凧を揚げてみませんか？  
子ども凧揚げ(小さな凧の準備あります)、大きな凧の糸に触れて一緒に揚げたり、  
凧ばやしの演奏などイベントも盛りだくさんです。

- 日時 **6月2日** **日**  
午前9時 交流ルームひばり 集合  
(現地集合 午前9時30分)  
午後2時30分 交流ルームひばり 解散予定  
参加費 無料(昼食は三条凧協会様が用意して下さいます。)



**締め切りは5月17日(金)午前中です。お電話お待ちしております。  
交流ルーム「ひばり」TEL0256-33-8650**

5月・6月の「ひばり」 利用時間 午前9時30分～午後3時

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。道具は準備してあります。当日参加も歓迎です。お待ちしております。				16日 ひばり休み 浜通り配布	17日 式典食事会 凧合戦観覧 申込締切	18日 ボウリング 親睦会
19日	20日	21日 ひばり休み	22日 版画教室 10時～	23日 五葉松植樹式典 記念石碑建立式典 式典食事会 浜通り配布	24日	25日
26日	27日 ひばり 午後 休み	28日 ひばり休み	29日	30日 ひばり休み 浜通り配布	31日	6月1日

今後の予定

- ☆7月・・・・・・七夕まつり、ホテル観賞会ほか企画中です。
- ☆8月・・・・・・三条夏まつり民謡流し参加（練習も早めに開始予定です。）

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0120-455-770	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数(2013.5.15現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	39
南相馬市原町区	6
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511